

令和 3 年度第 2 2 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 4 年 2 月 2 8 日

担当部・課：復興政策部地域振興課〔内線 4 2 4 3〕

①件 名
ふるさとワーキングホリデー事業の実施について
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>少子高齢化に加え東日本大震災による人口流出が加速し、人口減少対策が課題となっており、新たな本市への人の流れを創出する取組が必要となっている。</p> <p>また、人口減少に伴い、特に一次産業における若手人材不足が顕著となっており、担い手となり得る労働力の確保が求められている。</p> <p>こうした中で、若い世代を中心に地方移住への関心が高まっている傾向を捉え、本市への移住を促進するための受け皿づくりを進めていく必要がある。</p> <p>【目的】</p> <p>都市部の若者等が一定の期間、働きながら石巻市に滞在し、地域の人たちとの交流などを通じ、関わりを深めてもらうことで、関係人口の増加を図り、移住定住を促進する。</p>
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第 1 章 住民同士の絆・支え合いで安心安全に暮らせるまち</p> <p>第 2 節 少子高齢化社会に対応する移住・定住の促進</p> <p>1 移住したくなるライフスタイルの形成を図る</p> <p>第 4 編 地方創生の取組</p> <p>第 1 章 人口戦略の推進</p> <p>対応方針 2 絆を大切にし人が集まるまちをつくる</p> <p>施策 3 関係人口の創出・拡大、つながりの継続を図る</p>
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 3 年 1 0 月 総合計画実施計画裁定（令和 4 年度～令和 6 年度）</p> <p>令和 4 年 2 月 市議会第 1 回定例会に当初予算案を提案</p>
⑤主要内容
<p>総務省が支援する「ふるさとワーキングホリデー実施事業」について、本市の一次産業（農業及び漁業）をメインに受入事業者と連携を図りながら事業を展開するもの。</p> <p>おおむね 2 週間から 3 0 日程度、働きながら石巻市に滞在いただき、滞在中は地域住民との交流や学びの場として地域の魅力・特色を活かした、石巻市ならではのプログラムを参加者に提供する。</p> <p>実施に当たっては、受入事業者をプロポーザル方式で決定し、主に下記内容について委託事業として実施する。</p> <p>(1) 受入体制の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就労場所および滞在場所の確保 ・ 相談窓口の設置 <p>(2) 参加者の募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさとワーキングホリデーポータルサイトへの情報掲載 ・ 参加者に対する労働等の内容の説明 <p>(3) 地域との関わりを深める取組の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所定の休日や就労時間外に、参加者が任意に参加することができる地域住民との交流イベントや、本市について知るための学びの機会を与える場等を企画し、地域との関わりを深める取組を提供する。

<p>⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p> <p>【影響・効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流人口・関係人口の拡大が図られ、将来的な移住者の増加につながる。 ・担い手不足の一次産業のマンパワー確保の一助になるとともに、地域住民との交流を通じ、地域の賑わい・活性化に貢献する。 ・全国的に高まる田舎暮らし体験ニーズの受け皿を設けることができる。 <p>【市財政への負担】</p> <p>事業費 12,090千円（委託料 12,000千円、プロポーザル費用90千円） （特別交付税措置1／2）</p>
<p>⑦他の自治体の政策との比較検討</p> <p>令和3年度に同事業を実施している県内自治体 ・気仙沼市</p>
<p>⑧今後の予定及び施行予定年月日</p> <p>令和4年5月 プロポーザル選定委員会の開催 7月 事業者の決定、事業実施</p>
<p>⑨その他</p>